

平成 26 年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況（平成 30 年 9 月 21 日現在）

1. 監査のテーマ

公有財産の管理に関する事務の執行について

2. 監査の実施期間

平成 26 年 7 月 1 日から平成 27 年 1 月 29 日まで

3. 監査の結果及び意見の件数

区分	内容	報告件数	担当課別件数
監査の結果 【地方自治法第 2 5 2 条の 3 7 第 5 項】	是正、改善が求められるもの	9 件	15 件
監査の意見 【地方自治法第 2 5 2 条の 3 8 第 2 項】	監査の結果には該当しないが、市の組織及び運営の合理化に資するため、改善が望まれるものなど監査の結果に関する報告に添えて提出される意見	35 件	40 件

※監査の意見に対し、担当課が複数ある場合があるため、報告件数と担当課別件数は合致しません。

4. 対応状況

監査の結果及び意見に対する担当課別の対応状況は下記のとおりです。

(講じた措置の内容等は別紙「平成26年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について」のとおり)

担当課	監査の結果						監査の意見					
	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)
人権政策課	1	1 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資産活用部資産管理課	8	8 (100%)	0	0	0	0	12	12 (100%)	0	0	0	0
資産活用部施設活用課	0	0	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
資産活用部土地活用課	3	3 (100%)	0	0	0	0	11	10 (90.9%)	1 (9.1%)	0	0	0
都市活力部空港課	0	0	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
環境部公園みどり推進課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
市民協働部千里地域連携センター	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
健康福祉部地域福祉課	1	1 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康福祉部障害福祉課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
健康福祉部高齢施策課	0	0	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
都市計画推進部市街地整備課	1	1 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市基盤部道路建設課	1	1 (100%)	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
都市基盤部道路管理課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0

担当課	監査の結果						監査の意見					
	合計	措置済 (%)	対応中 (%)	不措置 (%)	未着手 (%)	相違 (%)	合計	措置済 (%)	対応中 (%)	不措置 (%)	未着手 (%)	相違 (%)
都市基盤部水路課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
市立豊中病院事務局施設用度課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
上下水道局経営部総務課	0	0	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
合 計	15	15 (100%)	0	0	0	0	40	39 (97.5%)	1 (0.25%)	0	0	0

(凡例)

- 措置済 … 監査の結果・意見に対し、措置が完了又は具体的な対応方針・内容が決定しているもの。
- 対応中 … 監査の結果・意見に対し、現在、具体的な対応方針・内容を検討中であるもの。
- 不措置 … 監査の結果・意見に対し、結果及び意見の対象が消滅したために措置する必要がなくなったもののほか、合理的な理由により対応しないもの。
- 未着手 … 監査の結果・意見に対し、対応を全く行っていないもの。
- 相違 … 監査の結果・意見に対し、市としては適切な処理であると認識しているもの。

5. その他

その他、対応中のものについては、引き続き、是正、改善に向け取り組みを行い、措置を講じたときは改めて報告します。

(平成 30 年 9 月 21 日現在 対応中のもの)

監査の結果又は意見の概要	担当課
未利用財産（土地）の売却処分方法について	土地活用課

平成26年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(平成30年9月21日現在)

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	結果	意見	担当課	措置の内容又は対応の状況	進捗状況
2. 公有財産管理システムにおける管理にかかる事項								
6	34ページ	財産台帳データと財産に関する調書の不整合について	<p>・財産に関する調書と公有財産管理システム上のデータに差異が生じており、両者を有機的に関連させ、不整合を解消する必要がある。</p> <p>土地活用課が所管課(室)から網羅的に公有財産異動報告書による通知を受け、財産台帳データを整理、集計したうえで、財産に関する調書を調製することとすべき。</p> <p>土地活用課では、現在、財産台帳データと財産に関する調書の差異について、精査中としているが、早急に、両者の不整合を解消する必要がある。なお、資産の棚卸などを計画的に行い、財産台帳データを実態に合ったものとするのが大前提。</p>	○		資産管理課	<p>新地方公会計制度に向け、財産台帳データの整理を行うとともに財産に関する調書との整合性を図り、平成29年度決算より財産台帳データに基づき、財産に関する調書を作成することとしました。</p>	措置済
6. 未利用財産の管理にかかる事項(行政財産)								
24	82ページ	活用方針の早急な決定について	<p>【春日町4丁目(道路敷地) C15】</p> <p>・側壁の上に位置する道路残地で、未利用のまま残されている。側壁の補強工事の必要性を検討しなければならないが、現状のままで宅地化が可能ならば、速やかな売却が望ましい。宅地化が困難なら、他の利用方法の検討が必要。</p>	○		道路管理課	<p>擁壁(H=7.7m)について、当時の設計内容等を確認し、安全性は確認できましたが、今後、擁壁のメンテナンスには工事ヤードが必要であることから、擁壁を含めて市で半永久的に維持管理をすることになります。</p> <p>当該地の工事ヤード以外の利活用は、資材置場又は防災用具置場として活用します。</p>	措置済

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	結果	意見	担当課	措置の内容又は対応の状況	進捗状況
8. その他の公有財産の管理にかかる事項								
40	111ページ	利用実態に応じた将来的な施設整備について	<p>【共同利用施設(34施設)及び地区会館(55施設)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同利用施設は築30～40年経過し、現在実施している利用実態調査を踏まえ、将来的な、建替えの可否等検討が必要。 ・地区会館と隣接している地区もあり、施設の統合の可否や新たな住民ニーズを踏まえた施設として、位置づけを見直すこと等の検討が望まれる。 		○	空港課	共同利用施設や地区会館など、集会施設再編に向けた課題整理を行いながら、平成30年8月に策定した「集会機能を有する施設の再編方針」に基づき、地区会館及び共同利用施設について施設の統廃合を進めることとしました。	措置済
					○	資産管理課		措置済
41	112ページ	施設管理の具体的方向性の早期決定について	<p>【蛸ドーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR目的は一定達成されたと考えられる。有効活用計画の取組み期間内(平成23年度から概ね10年間)までは、管理を続けるとしても、ホテルの飼育を前提としない活用方法や日常的な一般開放の可能性について検討するとともに、施設の廃止も含めた具体的方向性の早期決定が必要。 		○	水路課	<p>「ほたるの夕べ」は平成30年度も5,338人の来場者があり、引続き要望も強いことから開催は継続します。</p> <p>また、関西エアポート(株)の土地を借地していること、及び管理上の問題があることから、日常的な一般開放は困難であります。</p> <p>蛸については、新豊島川内に竹炭を設置したり、堰やマイクロバブルの設置によるエアレーションを行うことで水質の改善を図りました。今後も蛸が自生できる環境づくりを目指し、施設の活用を行います。</p>	措置済